会 議 録

◇詳細―企画調整グループ 電話03-3981-4201

◇評価─正回調金グルーク 電品U3 = 3981 = 42U1			
附属機関又は 会議体の名称		豊島区基本構想審議会(第1回)	
事務局(担当課)		政策経営部企画課	
開催日時		平成 26 年 7 月 23 日(水) 18 時 30 分~20 時 30 分	
開催場所		議員協議会室(本庁舎4階)	
会議次第		1. 開会 2. 委嘱 3. 委員紹介 4. 区側出席者紹介 5. 会長選任 6. 会長代理指名 7. 諮問 8. 区長挨拶 9. 会長挨拶 10. 会議録等の取扱い 11. 議事 (1)審議の進め方について (2)区民意識調査等の実施について (3)豊島区の現況について (4)その他	
公開の 可否	会議	■公開 □非公開 □一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
	会議録	■公開 □非公開 □一部非公開	
		非公開・一部非公開の場合は、その理由	
出席者	委員	長野基(首都大学東京大学院准教授)・中林一樹(明治大学大学院特任教授)・	
		原田久(立教大学教授)・古堺稔人(区議会議員)・高橋佳代子(区議会議員)・	
		永野裕子(区議会議員)・村上宇一(区議会議員)・小林ひろみ(区議会議員)・	
		篠原あや子(公募区民)・清水綾乃(としまF1会議委員予定者)・寺田晃弘(民生委員・	
		児童委員協議会会長)・東澤昭(としま未来文化財団事務局長)・外山克己(町会連合会	
		副会長)・柳田好史(としま NPO 推進協議会代表理事)・水島正彦(副区長)・渡邉浩司	
		(副区長)・三田一則(教育長)	
		欠席者4名	
	区側 出席者	区長・特命政策担当部長・総務部長・施設管理部長・新庁舎担当部長・区民部長・文化	
		商工部長・清掃環境部長・保健福祉部長・健康担当部長・池袋保健所長・子ども家庭部	
		長・都市整備部長・地域まちづくり担当部長・建築住宅担当部長・土木担当部長・教育	
		総務部長·会計管理室長·選挙管理委員会事務局長·監査委員事務局長·区議会事務	
		局長・	
	事務局	政策経営部長·企画課長·財政課長·行政経営課長·施設計画課長	

審議経過

1. 開 会

事務局: ただいまから第1回豊島区基本構想審議会を開催させていただきます。

私はこの審議会の事務局でございます豊島区企画課長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。本日は第1回目ということでございまして、後ほど委員の皆様の中から会長を選んでいただくことになりますが、それまでの間、私が進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。また、本日は諮問等もございます。区の記録あるいはプレスリリースの関係もございまして、写真撮影あるいは録音をさせていただいておりますので、ご了承いただきたいと思います。

2. 委 嘱

事務局: 委員の委嘱に進ませていただきたいと思います。皆様におかれましては、このたびは、審議

会の委員をお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。本来ですと皆様お一人お一人に直接委嘱状をお渡しすべきところでございますけれども、時間の関係もございまして、委

嘱状を机上配付とさせていただいております。ご了承いただきたいと思います。

3. 委員紹介

事務局: 審議会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。資料1-2が審議会の委員の皆様21名の

名簿でございます。本日は残念ながら明石委員、蟹江委員、萩原委員、宮崎委員におかれまし

ては所用でご欠席とのご連絡を受けております。

名簿の見方でございますけれども、学識経験者、それから区内在住・在勤の皆様につきましては50音順で並べさせていただいております。区議会議員の皆様につきましては議席順で並べさせていただいておりますので、ご了解いただきたいと思います。

私からお名前をお呼び申し上げます。

首都大学東京大学院都市環境科学研究科准教授 長野 基 委員です。

長野委員: 長野でございます。よろしくお願いします。

事務局: 明治大学大学院政治経済学研究科特任教授 中林一樹 委員です。

中林委員: よろしくお願いします。

事務局: 立教大学法学部教授 原田 久 委員です。

原田委員: 原田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局: 続きまして、区議会議員の委員をご紹介申し上げたいと思います。区議会議員の

古堺稔人 委員です。

古堺委員: どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 区議会議員 高橋佳代子 委員です。

高橋委員: よろしくお願いいたします。

事務局: 区議会議員 永野裕子 委員です。

永野委員: よろしくお願いいたします。

事務局: 区議会議員 村上 宇一 委員です。

村上委員: よろしくお願いいたします。

事務局: 区議会議員 小林ひろみ 委員です。

小林委員: よろしくお願いいたします。

事務局: 続きまして、区内在住・在勤の皆様をご紹介申し上げます。公募区民 篠原 あや子 委員

です。

篠原委員: 篠原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: としまF1会議の委員のご予定の 清水綾乃 委員です。

清水委員: 清水と申します。よろしくお願いいたします。

事務局: 豊島区民生委員・児童委員協議会会長 寺田晃弘 委員です。

寺田委員: よろしくお願いいたします。

事務局: 豊島区町会連合会副会長 外山克己 委員です。

外山委員: 外山です。よろしくお願いします。

事務局: 特定非営利活動法人としまNPO推進協議会代表理事 柳田好史 委員です。

柳田委員: 柳田です。どうぞよろしくお願いします。

事務局: 公益財団法人としま未来文化財団事務局長 東澤 昭 委員です。

東澤委員: どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 最後に、区の職員をご紹介申し上げます。豊島区副区長 水島正彦 委員です。

水島委員: 水島でございます。よろしくお願いいたします。

事務局: 豊島区副区長 渡邉浩司 委員です。

渡邉委員: どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 豊島区教育長 三田一則 委員です。

三田委員: 三田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 以上が審議会委員の皆様です。

4. 区側出席者紹介

事務局: 続きまして、本日ご一緒させていただいております区側の出席者をご紹介させていただきま

す。区の部長級、各部局の責任者が参加させていただいております。審議の過程などでご質問

等にお答えできるようにということでございます。紹介をさせていただきます。

永田 総務部長でございます。

総務部長: どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 鈴木 施設管理部長です。

施設管理部長: よろしくお願いします。

事務局: 上村 新庁舎担当部長です。

新庁舎担当部長: よろしくお願いいたします。

事務局: 陣野原 区民部長です。

区民部長: よろしくお願いいたします。

事務局: 栗原 文化商工部長です。

文化商工部長: よろしくお願いいたします。

事務局: 鈴木 清掃環境部長です。

清掃環境部長: よろしくお願いいたします。

事務局: 吉末 保健福祉部長です。

保健福祉部: どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 佐野 健康担当部長です。

健康担当部長: よろしくお願いいたします。

事務局: 原田 池袋保健所長です。

池袋保健所長: よろしくお願いいたします。

事務局: 石橋子ども家庭部長は、本日公務の都合で欠席をさせていただいております。

続きまして、齋藤 都市整備部長です。

都市整備部長: どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 奥島 地域まちづくり担当部長です。

地域まちづくり よろしくお願いいたします。

担当部長:

事務局: 園田 建築住宅担当部長です。

建築宅担当部長: よろしくお願いいたします。

事務局: 石井 土木担当部長は公務で欠席でございます。

続きまして、天貝 教育総務部長でございます。

教育総務部長: よろしくお願いいたします。

事務局: 城山 会計管理室長です。 会計管理室長: よろしくお願いいたします。

事務局: 神田 選挙管理委員会事務局長です。

選挙管理委員会 よろしくお願いいたします。

事務局長:

事務局: 石井 監査委員事務局長です。

監査委員事 よろしくお願いいたします。

務局長 :

事務局: 佐藤 区議会事務局長です。

区議会事務局長: よろしくお願いいたします。

事務局: 齊藤 特命政策担当部長です。

特命政策担 よろしくお願いいたします。

当部長:

事務局: 以上 20 名の部長が審議会の都度参加をさせていただきます。

最後に事務局の紹介をさせていただきます。

事務局: 齋藤 政策経営部長でございます。

政策経営部長: よろしくお願いします。

事務局:渡辺財政課長でございます。財政課長:よろしくお願いいたします。

事務局: 活田 行政経営課長でございます。 **行政経営課長:** どうぞよろしくお願いいたします。

事務局: 樋口区長室長は、本日公務で欠席をさせていただいております。

佐々木 施設計画課長でございます。

その他、企画課の事務局職員も同席をしておりますが、紹介は省略させていただきます。

以上で紹介を終了させていただきます。

5. 会長選任

事務局: 続いて、会長の選任に移らせていただきます。資料1-1に、この基本構想審議会の条例を

お付けしております。こちらの第5条ですが、会長につきましては委員の皆様の中から互選を

するという決まりになっております。いかがいたしましょうか。

村上委員: 私はこういう基本構想審議会は初めてなのですが、こういう会議体は往々にして見識の点か

らも学識経験者の方から選出されていると思っております。皆様は各分野の第一人者でございます。基本計画が区政全般にわたる行政計画であることを考えると、行政学を専攻されている方がよろしいのではないかと思います。原田委員は地元の立教大学で教鞭をとられており、現

在の基本計画の策定時にも会長としてとりまとめをなさったとも伺っております。区のことを よくご存知でいらっしゃるし、私は原田委員を推薦させていただきたいと思います。

事務局: ただいま原田委員が会長に推薦されましたけれども、皆様いかがでございましょうか。

他 委員: 異議なし

事務局: 皆様にご賛同いただきましたので、原田委員に会長就任をお願いしたいと存じます。原田委

員、どうぞ会長席のほうへお移りください。

6. 会長代理指名

事務局: 会長代理の指名、以下の運営進行につきまして、原田会長にお願いしたいと思います。

原田会長: 承知いたしました。立教大学の原田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の挨拶はまた後ほどといたしまして、式次第にございます会長代理の指名をさせていただきます。会長代理につきましては、本日ご出席の長野委員にお願いをしたいと存じます。長野委員は、前回の基本構想の審議会でもメンバーとして参画をいただいておりました。そういう意味では、これまでの経験もございますので、私としては、長野委員にお願いをしたいと存じます。いかがでございましょうか。

他 委員: 異議なし

原田会長: 長野先生、どうぞよろしくお願いいたします。

7. 諮 問

原田会長: 次の式次第に入ってまいりたいと存じます。第7番目の「諮問」でございます。本日は第1

回目ということで、区長がご臨席でございますので、諮問を頂戴したいと存じます。

区長: (諮問文朗読)

諮問第1号平成26年7月23日 豊島区基本構想審議会会長 原田久様。

豊島区長 高野之夫。

豊島区基本構想審議会条例第2条に基づき、下記の事項について諮問する。

豊島区基本構想の点検及び基本計画の策定について

以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

原田会長: 区長、どうもありがとうございました。

(会長挨拶) 私からも一言ご挨拶をさせていただきます。

私が前回基本構想の審議会でこちらにお邪魔して審議をしてから何年か経過をいたしますが、その間、特にこの半年と言うべきかもしれませんが、豊島区をめぐる状況は、かなり大きな変化があったように思われます。1つは大変嬉しいニュースでございまして、豊島区が、特に池袋が住みたい街ナンバー3だったり、場合によってはナンバー1だったりするということでございます。私も池袋駅西口方面に勤務している一人でございますが、大変嬉しく存じます。もうこれからは吉祥寺や他の「先進住みたい地域」に負けず劣らず豊島区が発展することに私どもお手伝いできれば良いなというふうに感じる次第でございます。

こちらがグッドニュースだといたしますと、残り2つはバッドニュースということになるのかもしれません。しかしながら、ぜひこの危機的な状態、状況を良い方向に変えていければということが私の願いでございます。

2つ目は、消滅可能性の都市として豊島区が挙げられていたということでございます。早速、 区長は対応をとられ、「としまF1会議」を立ち上げられていらっしゃるわけですけれども、これまでの基本構想あたりはどうしても人口動態や経済状況、社会経済の変化を大前提として計画を策定するということだったわけですけれども、この点、恐らく大きな見直しが必要になっ てきているのではないか。少なくとも、そうした指摘が妥当なのかどうかを点検してみる必要性は大いにあるのではないかと思っております。

3つ目は、つい先日起きました西口での残念な事件でございます。この件につきましても、 区長の対応は大変早く、私どももパレードに参加させていただきましたけれども、東京都の対 応や厚生労働大臣も一緒にパレードで参加をなさって、国、自治体挙げて早急な対応がなされ ました。せっかくの住みたい街ナンバー1あるいは3というところに水を差す残念な結果が起 きてしまいました。これは区政の責任というわけではございませんが、こうしたことが今後な いように、セーフティなまちとして豊島区は他の地域に先駆けて色々な取り組みをしていると ころでございます。こうしたセーフコミュニティというものがさらに一層充実していくような 計画にしていくべきではないかというふうに思っております。

もちろん豊島区内部の区役所も含めた内部の色々な取り組みで大きな変化ももちろんございます。例えば庁舎の問題もございますけれども、まずはこうした外的な要因をきちっとつかまえて基本構想を策定していくというのが、私どもに課せられた最大の任務ではないかと感じております。

拙い司会でございます。ご心配の向きもあろうかと存じますが、どうぞよろしくお願いいた します。

区長挨拶

区長: 一言お礼を含めながら、ご挨拶をさせていただきたいと思います。

本日は、第1回の基本構想審議会ということで、先ほど委嘱状をお渡しいたしました。

皆様方お忙しい中、本当に錚々たる顔ぶれの第一人者の皆様方にこの審議会の委員になっていただきました。議会では各会派の代表、あるいはそれぞれの学識経験者の分野でも本当にトップの方々、さらには区内ではそれぞれの地域のリーダーの方々を含めて、本当にすばらしい審議会の委員の皆様のご支援をいただきまして、改めて心から厚くお礼を申し上げる次第でございます。

特に、先ほど会長にご就任いただきました原田先生にも、色々な面でお力添えをいただきながら、この基本構想審議会のリーダーシップをとっていただけることを、心から感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

この基本構想、あるいは基本計画については、後ほど事務局から詳しくご説明をさせていただきますが、簡単にお話をさせていただきますと、平成15年(2003年)に議決をいたしました基本構想は、21世紀の第1四半世紀ということで、平成37年(2025年)までの長期的な区政の最高指針であります。ちょうどこれが折り返し地点になっているわけでございます。ここで改めて、先ほど諮問申し上げましたように、中間点検といいますか、色々な面でご審議を賜りたいと思っております。

また、基本計画は、平成 18 年 (2006 年) の策定から 10 年を経過して、次なる基本計画を策定する、基本構想の残り 10 年を目標にしたということであります。そういう背景の中で今回の基本構想審議会を立ち上げたわけでございます。

ただいま原田先生から大変詳しく豊島区の最近の状況についてのお話をいただきました。まさに経済・社会状況の大きな変化や、一昨年豊島区がセーフコミュニティ、安全・安心の国際認証を取得したり、あるいは豊島区内各地において大改造、大改築といった事業が目白押しに進んでおります。特に新庁舎は、来年3月には落成式、そして5月7日から開庁という、豊島区の80年の歴史で大きな転換期に来ているのではないか。あるいはハードの面では小中学校の

改築あるいは造幣局の跡地など、様々な形の展開をしているわけであります。

また、先ほどのお話のように、日本創成会議の「人口推計で 20 歳から 39 歳までの若年女性が 2040 年には現在の半分に減ってしまうのではないか」というご指摘がありました。1 千8百 自治体の中の 896 自治体のうち、東京 23 区では豊島区だけがご指摘を受けました。最初にこれが発表されたときは「何で豊島区が」と大変なショックでありました。まちに出ますと「豊島区ってなくなってしまうのですね」とよく言われるものですから、私たちもこれらについて十分分析すると同時に、すぐに対策本部を立ち上げまして、これらについてどういう取り組みをしていくかいち早くその対応をいたしました。

そんな中で、これからの、要するに豊島区だけの問題ではなくて、日本全体の問題として捉えるという形の中で、随分マスコミ等々でも取り上げられましたけれども、我々の取り組み姿勢というのは非常に高い評価を受けているのではないかと思っておりますが、これをさらにどういう形の中でこの基本構想等々も含めながら進めていくかというような大きな問題もあるのではないかと思っております。

さらには、いま国家戦略特区というような形の中で、東京の中で当初9区指定がありましたけれども、なぜかこれも豊島区が取り残されています。これらについては我々が新しいまちづくりを積極的にやっているということを示す中で3区が追加になりまして、その中に豊島区ももちろん含まれました。これらについて、ただ黙っていたらまちのこれからの進む方向性がなかなか見えないという形の中で、私はこれらについては十分皆様方のご意見もいただきながら、現在の状況を十分把握した上で、ぜひこれらについて活かしていただきたい。

7月1日現在の人口を申し上げますと、27万4,217人という形で、ちょうど十数年前の24万人からV字型で豊島区の人口は着実に増えております。日本一の高密都市でありながらも人口が増えている。先般の日本創成会議の色々な発表ともあわせながら、これらについても我々十分その背景等々もしっかりと踏まえていかなければいけないという思いもしております。

話が長くなりましたけれども、我々としても最大限努力し、今回の基本構想には2人の副区 長、教育長、並びに先ほどご紹介のように20部署も参加をさせていただいて、皆様方のご意見 を十分に活かした形の中で、これからの豊島区のまさに基本構想、基本計画をしっかり方針を 定めていただけると期待をしております。

第一次答申をいただく時期といたしましては、来年1月を目途にお願いできれば幸いではないかと思っております。非常に短期間でこのような形で皆様方にご審議を賜ることを心苦しく思っておりますけれども、ぜひこれからの明日の豊島区のために、皆様方のご意見等々も活かした形でお願いを申し上げたいと思います。

終わりになりますけれども、委員各位の皆様方のご活躍、それぞれの立場で本当に大活躍を している皆様方でございます。これからも格別のご理解とご協力をお願い申し上げ、私のご挨 拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

原田会長: 改めて本当にありがとうございます。区長は公務のご都合でこれにて退席をされます。

区長: どうぞよろしくお願いいたします。

10. 会議録等の取扱い

原田会長: 早速議事に入りたいのですが、その前に幾つかご報告、ご相談しないといけないことがございます。

まず、会議録の作成と会議の公開について、事務局からご説明をお願いします。

事務局: 審議会等の会議の公開に関しましては、「豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱」に定め

がございます。本日参考資料の中にその要綱もお付けしておりますけれども、この要綱に従って処理をさせていただくということで考えております。

まず会議についてですが、原則公開でございます。資料も公開でございます。個人情報など 非公開にすべきような事情が生じた場合には、その都度お諮りをさせていただくというルール とさせていただければと思います。

次に会議録でございますけれども、作成をいたしまして、区のホームページ等で公開をいたします。その会議録の表記でございますが、実名での公表ではなく、「A委員」「B委員」といった形で、どなたがどういう発言をしたのかといったことは、流れはわかるけれども、誰がということはダイレクトにわからないといったような表記を通常させていただいておりますので、今回もそのような取り扱いをさせていただきたいと思っております。

原田会長: 会議録と会議の公開についての説明がございましたが、何かご質問はございますか。

K委員: 会議自体は公開ということで、誰がどうしゃべったというのが明らかにはなるわけですが、 議事録上でも基本は公開で名前も出していただきたいと思います。これまではそうではなかっ たとのことですが、「A、Bと書く」などと要綱に書いてあるのかどうか分かりませんけれども、 そうではないと思いますので、そういう議事録にしていただきたいと思います。

原田会長: 事務局、いかがでしょう。

事務局: 例えば学識経験者の皆様、区議会の委員の皆様は、そういう公開での議論等に慣れているということもあるかと思いますが、在住・在勤の皆様など、実名での公開といったことに慣れてない方もおられるかと思います。そういったことも踏まえ工夫させていただいております。これは要綱でこうしなさいと決まっているわけではございません。会議録も原則公開ということが決まっているわけでございまして、具体的な中身、やり方につきましては皆様の中で決めていただければ結構なのですが、事務局の案としては、皆様が、特にこういった会議に不慣れな方も闊達にご発言いただけるように一定の配慮をすることが現実的ではないかと考えているところでございます。

原田会長: 私も公開しても良いのかなというように思わなくはないですけれども、今回は色々な工夫を メンバーで委員の方々にお願いしたということもございます。内容的にきちんと隠し立てがな い形で進めてまいりたいと思いますし、実質的にはしっかりこの場で議論するということを私 としては優先をしたいと思いますので、ぜひ事務局案の形でお願いしたい。私としてはこの2 年間しっかり議論したい。そちらを優先してまいりたいと思います。

もしそれでも皆さん慣れてきて、「私、名前出しても良い」といった状況になりましたら、またそういう対応もあるのかなと思いますので、ぜひともこういう対応でお願いをしたいと存じます。

K委員: 公募委員さんのほうのご意見とか伺えればなとは思いますが、基本は公開で、実際上聞きに来ればわかる。私はやはり、ある意味生の声を聞きたいというのもありますから、そうなると発言しづらいようになるようなことではいけないだろうとは思うのです。

議事録のつくり方として、当面A委員、B委員ということについては、常に毎回A委員は例えば私で、B委員は誰々という形の議事録になるのか、中には、最初に発言した人がA委員で2番目がB委員というようなものもありますが、その辺りの工夫はやっていただけるのでしょうか。つまり、例えば学識経験者の方の立場としての見解と、また区民の意見の見解と、どちらが偉いとかそういうことはないのだけれども、聞く側としては、そうかなと思うことについて、その専門分野だということになれば、やはりちょっと度合いが違ったりします。そういっ

た立場での発言がわかるようにはするべきではないかなと思います。

原田会長: おっしゃることはわかります。

K委員: そんな感じぐらいにはなるのでしょうか。

原田会長: それぐらいは大丈夫ではないでしょうか。どうですか。

事務局: 事務局といたしましては、皆様にお決めいただければ結構でございます。

原田会長: では、そうしましょう。誰がAなのかというのはわかりませんが、事務局で適切にお決めい

ただいて、それで通して、面倒かなと思ったら正直におっしゃってください。

原田会長: 今日の傍聴はいかがでしょうか。

事務局: 傍聴希望の方がお二人お見えでございます。

原田会長: わかりました。お入りください。

それでは、議事に入る前に、運営について少し確認をさせてください。こういった夜の時間、特に公募の方もいらっしゃるということで、大体2時間ぐらいで集中的に議論させていただければ幸いでございます。そういう意味では、限られた時間の中で委員の皆様たくさんご出席でございますけれども、ぜひともご協力を頂戴したいということでございます。

以上でこの審議会について、基本的な約束事について確認をさせていただいたということで、 議事に入ってまいりたいと存じます。

11. 議事

(1) 審議の進め方について

原田会長: それでは、審議の進め方でございます。11番の議事でございますが、(1)の審議の進め方について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局: 私から資料1-3から資料1-7までを用いまして、審議の進め方につきましてご説明を申し上げます。

まず資料1-3をご覧いただきたいと思いますけれども、「基本構想の点検及び新たな基本計画の策定について」という資料でございます。

1番でございますが、現在の基本構想と基本計画は、先ほど区長の挨拶の中でも若干触れておりましたけれども、基本構想は平成15年3月、2003年に区譲会の議決を経ましてつくられたものでございます。21世紀の第1四半世紀を構想の期間としておりまして、平成37年(2025年)までといった息の長いものでございます。それから基本計画というものがございますが、これは基本構想を具体化するということで、基本構想の期間のうちの10年間を切り取りまして、具体的な計画を立てたものでございます。現在の基本計画でございますけれども、まず平成18年度から平成27年度までという10年間を計画期間として策定しております。ただ工夫がございまして、前期と後期5年ずつに分けて、後期の分についてはもう一度いわば点検をしましょうといったようなつくりになっております。現在使われておりますのがその後期の分でございまして、「豊島区基本計画2011~2015」となっています。私どもはこれを「後期基本計画」と呼んでおります。

資料に戻っていただきまして、2番をご覧いただきますと、新たな計画の策定と申しますか、 この審議会の皆様にお願いするミッションの中身ということでございます。

基本構想が 2003 年から 2025 年まで、非常に長い期間でございますけれども、大体今中間点 ぐらいに来ているわけでございます。あと、次の新基本計画をつくる時期というのは、この基本構想の最後の 10 年に当たることもございまして、ここで一度 2003 年にできた基本構想をこのまま残り 10 年も行くか、それとも、その後の動きなどを反映して多少追記等をしていくのか

といったようなことを点検していただきたいと思っております。

それから、後期の基本計画が来年度で終わることになっており、その次の新たな基本計画を 策定する必要があると考えております。そちらにつきましてもこの審議会でご審議をいただく 予定にしております。

なお、現在の基本構想がつくられたときには、地方自治法で基本構想をつくること、それから議決をすることが決まっておりました。その後、法改正がございまして、そういう規制はなくなっておりますが、豊島区におきましては自治の推進に関する基本条例の中で基本構想をつくり、基本計画もつくるといったことを自ら定めております。この自治基本条例につきましては、参考資料1-2でお付けをしてございますので、後ほどご覧いただければと思います。

また、「基本構想を少し変えましょう」という結論になった場合でございますが、先だっての第2回定例会で、改めまして豊島区議会の議決すべき事件に関する条例というものによりまして、基本構想の策定あるいは改廃、変更といったことにつきましては議会の議決事件ということで定められております。皆様から答申を頂戴して基本構想が少し変わるということになれば、それは議会の議決を経るという手続を経ることになります。

次に資料1-4でございますけれども、こちらに現在豊島区で動いている行政計画を一覧としてまとめております。3種類の出し方をしておりますが、まず資料の1ページ目の一番上をご覧いただきますと、本年4月時点で策定済みの計画というのが、行政計画全部で56あるということになっております。そのうちに基本計画なども含まれております。1ページから4ページまでが、その56の計画を順番に並べた構成になっておりまして、表の左側に整理番号を付しております。1番から56番までございます。

それから、5ページ、6ページにつきましては、今年度に策定をする、あるいは改定をするという計画につきまして一覧で示しております。例えば5ページをご覧いただきますと、重要な計画の改定が今年度予定されております。3番の地域保健福祉計画、8番、9番の子どもに関する計画、10番の都市計画マスタープラン、12番の教育ビジョンなど、様々な重要な計画が分野別の計画でございますけれども、今年度改定が予定をされているところでございます。それから27年度以降の改定ということで、6ページ目をご覧いただきますと、皆様にお願いする新しい基本計画といったものなども含めて資料に載せさせていただいております。

7ページ目は、参考でございまして、基本構想あるいは新しい基本計画の計画期間と、それから今申し上げました56の計画の中の主要なものにつきまして、計画期間の関係について一目でわかるように取りまとめた資料でございます。後ほど改めてご覧いただければと思います。

続きまして、資料1-5でございますが、これは基本構想審議会とその他の会議体との関係を整理したものでございます。基本構想審議会は審議の中心といった形で上のほうに大きな枠で囲まれておりますけれども、区長から本日諮問をさせていただきました。皆様から区長に対して答申をお返しいただくという関係になっておりますが、この皆様のご審議をしっかりと受けとめていく、そして適切な資料等を提出していくために、庁内の組織も整えております。下のほうをご覧いただきますと破線で囲まれておりますが、そこに「基本計画策定委員会」という会議の名称があろうかと思います。こちらが区の全部長が集まって構成している会議体でございまして、皆様の審議会に提出する資料等につきましては、この会議で庁内の調整した上で出させていただくという手続を経るようにしております。

それから、その右側に「政策評価委員会」がございます。こちらは、学識経験者の方を中心 にお願いしている会議体でございまして、今年度につきましては、現在の基本計画、成果指標 のあり方などについて点検をしていただく予定になっております。そういった政策評価委員会 でいただいたアドバイスなども基本構想審議会にお伝えをするような形で、これらの会議体が 連携をとりながら進めてまいりたいと思っております。

資料1-5で全体像をご説明いたしましたが、資料1-6、1-7では、この基本構想審議会のスケジュールにつきましてお知らせをしたいと思います。

まず資料1-6でございますけれども、2年間かけてご審議をいただく予定にしております。26年度という欄をご覧いただきますと、基本構想審議会(基本構想)とございますが、そのすぐ下に1月に第一次答申とございます。1月に答申をいただきたいと思っているわけでございますが、先ほど来申し上げておりますとおり、基本構想はこのままで良いかどうかといったようなこと、それから次の基本計画を考えるに当たっての基本的な方向はこういうことでどうかといった基本方針などについて、いわば中間答申と申しますか、一次答申ということで今年度中にいただきたいと思っております。基本構想は議決事件ということになりますので、それを視野に入れまして1月までに答申をいただきたいと考えているところでございます。そういった議論を審議していただく上で参考になるように、例えば人口推計などの資料についても、改めて試みましてお示しをしていきたいと思っております。それから、後ほどまた議案、議題として審議をしていただきますけれども、意識調査あるいはワークショップなども開催いたしまして、区民の皆さんの意向、意識、そういったものもこの会議の皆様で共有しながら進めていきたいと思っております。その他、先ほど申し上げました数多くの重要な計画の改定を今年度予定しておりますので、そういった情報につきましても皆様にお届けをしたいと思っております。

そういった形で、本年度はいわば足場を固めるような年ということになろうかと思いますが、 来年度に集中的に新しい基本計画の内容につきましてご審議をいただきたいと思っておりま す。最終答申をいただくのは28年1月となろうかと思っておりますけれども、2回にわたりま して答申をいただいて、2年間かけてご審議をいただくといった全体的なスケジュールで考え ているところでございます。長丁場になろうかと思いますが、よろしくお願いいたします。

それから、資料1-7でございますが、そのうち今年度の審議のスケジュールにつきまして、もう少し詳しくまとめたものでございます。第1回の本日から第6回までの主な内容を並べております。第2回以降でございますけれども、第2回は9月上旬と考えておりますが、基本計画の成果指標の検証などにつきまして情報提供させていただければと思います。それから豊島区の現況についても、本日も簡単にご説明いたしますが、さらに踏み込んだご説明も申し上げていきたいと思います。

それから3回目、4回目でございますが、3回目ぐらいには将来の人口推計についてお示しできるように作業を進めてまいりたいと思っております。豊島区が将来どういうふうな人口構成になっていくのかといったことを踏まえながら、将来像についてお考えいただきたいと思います。また、夏から秋の時期にかけまして、アンケート、ワークショップなどを実施してまいりますので、そういった成果につきましても第4回目以降、皆様にご報告をさせていただきたいと思います。

5回目で素案を提示させていただきまして、6回目で一次答申につきましてまとめていただくといったようなスケジュールで考えております。

大変駆け足ではございますけれども、よろしくお願いしたいと思います。説明は以上でございます。

原田会長:

簡単に私なりに理解したことをご説明すると、日本の自治体のこうした総合計画というのは 3段階あって、憲法に類する基本構想、これは余り動かすようなものではなくて、豊島区はこ ちらの方向を向いていますよというところ、基本的な方針を示す。

その次に役所は丁寧なことに、10年間の計画をつくる。その10年間をさらに普通は半分に分け、前期・後期という形でさらに見直しをしていくことも含めている。

そしてさらに、豊島区は未来戦略推進プランを毎年策定し、今年は何をやるのですよということを具体的なお金も含めて書き込んでいく。こちらをご覧いただくと、どこの地域でいつまでに何をどうやってやるのだということを事細かに書いている。そうした3本立ての計画をつくるというのが通例でございます。

その上の一番上の基本構想につきましては、これまでは地方自治法という法律で少し前までは必ず議会にかけましょうということだったのですが、それがなくなったのですが、豊島区では基本構想の位置づけが非常に重要であるということを考えて、引き続き議会で議決をするということが定められているということです。

この仕組みとはまた別個に、分野別に、例えば保健領域だとか防災領域だとかで、分野ごとに計画が山ほどある。そうした意味では、区全体の計画のピラミッドというものを先ほどの3層構造、これは理解できるのだけれども、一体分野別の計画とどんな関係にあるのかと。例えば私が一番安易に考えるのは、もうこんなに80も90も計画があるのだったら、足し合わせて基本計画にしたら良いではないかという議論だってあり得なくはない。

しかしながら、そう考えますと、総合計画とは一体何だろうという議論が出てまいります。 特に今回は、先ほど私が申し上げましたように、大きな3つの、豊島区を取り巻く環境の変化 というのがあり得るので、恐らく何らかの形で基本構想を点検して、必要に応じて見直しをし ていくということが出てくるのだろう。ではその場合に、既存の分野別の計画を足し合わせた らそれでおしまいということになるのだろうか。恐らくそうではないだろう。ですから、総合 計画のつくり方の難しいところは、そうした分野別の計画を眺めながら、それでも調和させつ つ、しかし計画全体として一定の方向に向いていこうということを確認すると。そういう、比 較的本当の細かい実施レベルでは非常にややこしい話も含んでいるわけでございます。

今、私が簡単に、自治体の計画というのはこんなものですよということをご説明したのですが、学識経験者や区議会の議員さんはもう釈迦に説法でございますけれども、この点で公募委員の方々も含めて何かございますか。いかがでございましょうか。

分野別のところと総合計画の関係というのが、やはり一番わかりにくいところなのかなと思いますので、この辺り私が説明したところでよろしいのか、また、もう少し両者の関係について、抽象的で結構ですので事務局よりご説明いただけるとありがたいのですが。

事務局:

基本計画は、区として、全体としてどこの方向を向いていくのか、どういう都市像か。例えば豊島区は10年後どういうまちになっているのか。そこに暮らしている皆さんあるいはそこで働いている皆さんはどういう社会の中で働いているのかといったことを展望しようとする大きな計画だということになるかと思います。同じ方向を向きつつ、例えば子育ての分野ではどういう計画をしていく必要があるのか。基本計画はまだまだかみ砕きが大ざっぱでございますので、細かい事業レベルまで落とし込み、どうやって計画的に10年後の目指すまちを実現していくのかというプロセスを、子供の分野であれば子供の分野、教育なら教育、防災ならば防災、その中でそれぞれステップを明確にしながら、何をやっていけば10年後の豊島区に近づいていけるのか、描いた豊島区の将来に近づいていけるのかというのを具体的に明らかにしていくの

が分野別の計画ということでございます。

本来は基本計画があって、その次に分野別の計画は全部決まっていくというふうになれば、今申し上げたようなことに何の矛盾もないのですけれども、実際は大変重要な計画が基本計画の先に大きな改定があることもしばしばございます。今回もあるわけでございますけれども、そういったことにつきましては、大きな計画で重要な計画であればあるほど、実はここの審議会と同じように各界の皆様のお声をいただくような場も設けておりますし、それから区民の皆さんの実態を把握しようということで、各調査も行われております。それぞれの分野別の計画もプロセスとしては区民の皆様の現況等を踏まえながらつくっておりますので、時間的な前後があったとしても、そこの中で捉えている区の現況と、それから将来向く方向は大きな齟齬はないのだというご理解の上で、分野別の計画で目指しているものも、基本計画をこれからつくっていく上で参考にしていただきながら、全体として調和のとれた計画にしていただければありがたいと思います。

原田会長:

基本的にはおっしゃったとおりだろうと思います。他方で、これからつくられていく計画、特に今年度つくっていくという計画については、ぜひ部長の方々が本日たくさんお越しになっていらっしゃるので、意識していただければと存じます。ここで議論していることとは全く別個に議論が進められるというのはよくないだろうと。ですから、全庁的にこの基本構想の審議会の議論の最終的な結論は出さないまでも、やはり関心を持って見ていてほしいという気がいたします。とりわけ今年度はともかく、また来年度策定をするという計画もございます。そうなってまいりますと、少し基本構想のあたりで一定の方向性が見えてきた場合には何らかの対応が必要だろうということをお含み置きいただければということが、私からのお願いでございます。ぜひこれは全庁的に、事務局を通じてそうしたインフォメーションだけは定期的にお願いをしたいと存じます。

(2) 区民意識調査等の実施について

原田会長: それでは、次の議事に移ります、ご説明をお願いします。

事務局: 資料1-8、1-9を用いまして、意識調査等についてのご説明を申し上げたいと思います。まず資料1-8が、基本計画の策定に当たっての区民意識調査でございます。2番の「調査の概要」をご覧いただきますと、豊島区全域で調査の対象といたしましては2年以上お住まいになっている18歳以上の区民の方ということでございます。外国人の方も含むと想定をしております。5,000人を対象に実施をしたいと思っております。現時点では、本年9月1日現在で抽出作業を行わせていただこうと思っているところでございます。抽出方法は、住民基本台帳から、東部・西部・南部、北部、中央といったような形で区内を5つの地域に分割いたしまして、それぞれ1,000人ずつで合計5,000人を抽出するという方式でございます。これは3年に1回、

定点観測のように行っております「協働のまちづくりに関する区民意識調査」というのがございますが、それと基本的には同じ抽出方法でございます。調査時期といたしましては、9月上旬から下旬にかけてと考えているところでございます。

3番の「調査設計の考え方」ですけれども、先ほど触れました「協働のまちづくりに関する 区民意識調査」は3年に1回実施している調査ですが、これは実は平成25年度に実施しており ます。皆様のお手元にその報告書を本日お配りしております。こちらの調査が比較的新しい時 期、25年度に実施をしたということを踏まえまして、それと重複しないような形で、また基本 計画の策定といったことに特化したような調査を設計してまいりたいと思っております。この 意識調査の中では、触れていないような項目を重視して行ってまいりたいと思っております。 裏面をご覧いただきますと、調査項目の現時点での素案が載せてあります。豊島区への愛着の有無」や「定住意向」といったことは、実は協働のまちづくりの調査でも行っている項目とかなり重なる部分がございます。これについては、改めて行う必要があるかどうかを精査する必要があるのではと思っております。

それから、特にこの調査で重視したい部分でございますけれども、「区政の評価と今後の期待」 というところについて、10年後といったスパンを視野に入れたような形で、ご意向を確認でき れば良いのではと思っております。

それから「これからの豊島区のまちづくりについて」という項目がございますが、こちらも 今後 10 年間の計画ということですので、そういったことを視野に入れながら、今例えば安全・ 安心創造都市、福祉増進都市、健康増進都市等、様々な都市像を基本計画で掲げておりますけ れども、そういったものについての将来を見通したお考えを把握するようなことができれば良いと思っております。また今般、消滅可能性都市ということもございましたので、少子高齢化の一層の進行あるいは人口減少社会といったことを視野に入れて、今後どういったことを重視していくべきかといったようなご意見、あるいは東日本大震災という未曽有の経験をしたことなどを踏まえながら、アンケートの設計をしてまいりたいと思っております。全体の方向はそのように思っておりますが、皆様の本日いただくご意見なども参考にしながら詰めてまいりたいと思います。

それから資料1-9でございますけれども、アンケートは数での把握ということになるわけでございますが、それだけではなかなか見えてこない区民の皆様の生の声に近いものを把握するということで、ワークショップも実施してまいりたいと考えております。実施の概要ですけれども、こちらは20歳以上の区民の方、成人の方ということで考えております。ただ、中高生あるいは大学生についても、部分的にと申しますか、導入できないかということで検討してまいりたいと思っております。

こちらは選出方法等がちょっと変わっておりまして、いわゆる公募方式ではございません。 これはドイツで始まった手法で、プラーヌンクスツェレというふうにドイツの言葉で言うそう でございます。無作為抽出をさせていただいて、その方々にこちらのほうからお声がけをさせ ていただく。こういったワークショップにご参加いただけませんかということで、ただのボラ ンティアでということではなくて、何らかの謝礼もお支払いしながら、ご参加をいただくとい うようなことです。40 人程度を募集したいと考えておりまして、これまで他の自治体の実績な どを見ますと、1,000人から2,000人の方々にお声がけをすると、このぐらい集まっていただけ るのではないかと思っております。40 人程度お集まりいただいて、それをグループに分けまし て、3つぐらいのテーマについて、2日間ですから1つのテーマにつきまして実質討議をして いただく時間は1時間半ほどしかないと思いますけれども、そういう短い時間ではございます が、集中的に討論していただく。4ページまでお進みいただきますと作業シートというのがご ざいますけれども、3つぐらいのテーマにつきまして順次やっていただきますが、豊島区が抱 える主要な課題あるいはその主要課題の対応方針が4ページの最後にございますが、このよう な形で必ず、言いっ放しではなくて、グループごとに意見をまとめていただくといった作業を 繰り返していただくことになっております。最終的にはこれを皆様が発表しまして、どのグル ープのものがよかったかを投票で決めるという手法です。日本では始まったばかりの新しい手 法でございます。こういった新しい手法も使いながら、いわゆるサイレントマジョリティと申 しますか、今までなかなかお声をつかむことができなかった、こういった場にご参加をいただ

くことができなかった方々のご参加をいただける方法ではないかと期待をしております。説明 は以上でございます。

原田会長: 区民意識調査とワークショップについてのご説明がございました。何かこの点について、ご 質問、委員の方からございますか。

G委員: 区民意識調査のアンケートについてお伺いをしたいのですが、安心度や満足度の調査がありますけれども、どのような形式で、スコアリングをつけてもらうのか。どのようにお考えになっていますでしょうか。

事務局: 重要度、満足度、それぞれ「非常に満足をしている」、あるいは「やや満足している」というような形でランクをつけて、それをクロスで見られるような形で分析をする、そのようなことを想定しております。

G委員: できれば5段階評価などはやめていただければと考えております。要は「普通」をつくらないでいただきたい。「大変満足している」「やや満足している」「やや不満である」「大変不満である」というところで、「普通」をつくると必ずそこに集約してしまうというものがありますので、基本計画ということで明らかに区民の方々の意見を吸い寄せることを目的とするのであれば、どちらかに必ず自分の意見が行くように、満足なのか不満なのか、そういったものがわかるような、4段階なのか6段階なのかわからないですけれども、3段階とか5段階のようなスコアリングではない対応をしていただければと考えております。

原田会長: いかがでしょう。

事務局: 貴重なご意見ありがとうございます。参考にさせていただきまして、アンケートを詰めてまいりたいと思います。

原田会長: 私どもも学生に授業評価アンケートというのをやっておりまして、やはり5段階の大学もあれば、おっしゃるとおり意図的にというかはっきり答えをさせる、そういう意味では「やや満足」「満足」か、「やや不満」「不満」かというようなところもございます。このあたり、他の自治体も調べていただきながら、一番良い方法をお考えいただければと思います。要は、私は5段階でも4段階でも良いのですが、単純に棒グラフだけで調べるというのは、もう何かこのご時世どうなのかなとむしろ思うのです。私は5段階で全然構いません。しかし棒グラフだけ比べてこうだというような時代ではなくて、このビッグデータの時代ですから、もう少ししっかりした分析をしてみることのほうが私はあわせて大事なのかなと、見えてこないところが見えてくるという可能性もあります。まずはその5段階、4段階、あるいは6段階なのか、どれが良いのか、色々な議論がございますので、検討いただければと思いますけれども、もう少し深掘りの分析を。ただ今回も事業者さんにお手伝いいただけるような可能性もおありなのだろうから、そのあたりもぜひお考えいただければと思います。事務局いかがでしょう。

事務局: 今の会長からのご指摘も踏まえまして、この審議会にご報告する際も最初は多分そういう速報という形では棒グラフになってしまうかと思いますけれども、それが最終的にはクロスで集計をするとか、もう少し関心は高いけれどもできてないとか、色々な課題が浮き彫りになるような形での深掘りした分析をしてまいりたいと思います。コンサルティングの事業者にも入ってもらう予定になっておりますので、実は本日も既に同席をしていただいております。そういったプロの手も借りながら、十分な分析ができるようなアンケートをつくってまいりたいと思います。

原田会長: ぜひ重要だとか満足しているその区民の属性みたいなもの、どういう区民であれば満足する のか、どういう区民は満足しないのかということが本当は一番知りたいのではないか。もし満

足しない属性がわかれば、それはこういうふうにやりましょうというような原因の分析になる と思いますので、ぜひ今の委員の意見も参考にしながら、深掘りの分析をお願いしたいと存じ ます。他の委員の方、いかがでしょうか。

K委員: 内容についてというよりは、今後の運営なのですけれども、例えば事前の資料配付とか、そういうことが今後やられるのかどうか。結構議題も多いし色々あるのですけれども、前回などは大体事前もあって、当日はまた一応とか色々あったと思います。事前の資料配付がないのはちょっと大変かなと思いました。そういう意味では、内容について、本日伺ったところでは、形式的なことしか言えないと思いますので、そういうことをお願いしたいです。

原田会長: 事務局いかがでしょう。

事務局: 申しわけございません。今回も事前配付しなければと思っておりましたが、なかなか作業が間に合わなかったということで、ご容赦いただきたいと思います。次回以降、1週間程度を目安に事前にお届けをするような形で努力してまいりたいと思います。

原田会長: これはおっしゃるとおりでございまして、できる限り、お忙しいことは承知しておりますけれども、できる範囲でお願いをしたいと存じます。

K委員: そういう観点で言うと、例えば本日これから幾つか色々説明がされるのですけれども、とりあえず気がついたことは質問できるのですが、後からまた会議が終わってからでも意見を出せるような、例えばそういう機会をいただけたらなと思いました。

原田会長: 特に今回はぽんとお見せしているだけなので、もしご意見、ご希望があれば事務局までお伝えをいただきたいと存じます。他の委員の方々いかがでしょうか。

P委員: 資料1-8のこの無作為で 5,000 人抽出すると、年齢構成であるとかあるいは男女別であるとか、そういう偏りはどの程度調整されるのか、その辺りがちょっと分からないのですが。それによっては質問の内容によって結果がだいぶ偏ることはないのでしょうか。

事務局: 基本的には無作為抽出でございますので、住民票の中で割合の多いところはたくさん抽出される。例えば年齢層でいえばですね。男女比でいっても、そのような傾向はどうしても出てくると思います。その抽出された姿というのは、極端な言い方をすると、「圧縮された豊島区の姿」というようなことになるかと思います。今の豊島区の人口の状況などをそのまま反映したある種の偏りが出る可能性はあるかと思います。

もうひとつは、回収率で申し上げますと、ご高齢の方々は回収率が高い、若い方々は回収率 が低いという傾向が全体的にございますので、そういった意味では、多少のそういうぶれは出 る可能性はあるかと思います。ただ、豊島区の現況をそのまま縮小したような形でのご意向の 把握といった調査の趣旨からすると、それは止むを得ぬことかと考えております。

P委員: 27万人の人間を5千人に集約した時に、27万人の年齢構成のバランスがそのまま5千人に落ちるとは、無作為で抽出した場合には、そのようには考えられないのではないかと思いまして。

事務局: 本当に無作為に抽出いたしますので、単純に申し上げれば、27万分の5千、その割合で、それぞれの例えば年齢の偏りですとかそのままダイレクトに抽出に反映されます。そういうことで言いますと、多少の誤差が出る可能性はありますけれども、それは誤差の範囲内と考えております。また、そういう偏り等が出る、数字でそれを鵜呑みにするわけにはいかないだろうということもございまして、もう一方でワークショップなどの手法も入れながら皆様のご意見等、なるべく忠実に把握できるように努力したいと考えております。

原田会長: 私も研究で統計の分析を使うのですけれども、2千くらいで統計にかけるというのは、それ自体はこんなものかなと。問題は事務局の説明にございましたように、回収率で、年齢や性別な

どでバラツキがでること自体の方が、非常にどうしようもないというところがございます。ですから、データを解釈する時にこういうバイアスもありますよというところを、「豊島区が持っている最初のバイアス」プラスそういったところも見ていくことが必要なのかなという気がします。ですから、過剰な解釈をしないといいますか、読み込み過ぎないというような、注意しながら運転しましょうというようなぐらいで、アンケートの分析というのは見ていくべきなのかなと思っております。

Q委員: ドイツの新手法プラーヌンクスツェレを取り入れていただいたことは大変ありがたいです。 私も是非どこか豊島区でやってくれないかと思っておりましたら、今回のワークショップでこれを取り入れるということで、相当進んでいてありがたいなと思っております。

「協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書」を見ました時に、協働の参画する主体は誰なのかといった部分で、区民参画の意識の部分が今回載っていなかったのですが、今回行う調査には、区民が主体的に区民活動へ参画する状況というのは 15 番 16 番のあたりで調査されるわけですよね。且つまた是非ここの部分をしっかり調査していただきたいと私は思っておりまして、これを実行していただきたいとお願いしたいと思っております。

原田会長: では、それをしっかり受け止めていただきたいと思います。いまのご指摘の通り、多分区民活動への参加の状況が、区政に対する満足度を高めていくことは大いにありうることです。もしそうだとすれば、その相関関係、因果関係がはっきりすれば、しっかりとした参画を求めていくような手法をさらに区としてやりましょうという議論になるのではという気はしております。他にいかがでしょうか。

Ⅰ委員: さきほどもあったように、無作為抽出はある程度の縮図になると思いますが、回収率やその 先の参加という部分でそれぞれの事情で変わってくるようなことを感じております。ワークショップのほうですが、関心はあるけれども、現実の問題として参加できない、そこで足踏みしてしまうような現実があり、そこでフィルターがかかってしまうということもあると思います。いま消滅可能性都市ということで非常にクローズアップしている子育て世代や若い世代では、保育がないと行けない、時間帯によって行けない、職業をお持ちで行きにくいなどそのような事情があれば、関心はあるけれど手を挙げるに至らないということがあると思います。声をかける段階で、「そういう事情に応じて対処できますので、広く参加を求めます」というような姿勢で、お声がけをしていただきたいと思います。

原田会長: 例えばですけれども、実際にワークショップを開催する時には「保育もありますよ」と、そういったことを出していくというのは、仮に実際に利用する人は非常に少なかったとしても、やはり豊島区の一つの姿勢になるかなと、多い少ないが問題ではないという気が私はしておりますので、色々な階層、年齢であるとか性別であるとか、色々な方々が参加できるようなことをできる限り取り入れていただけたらと思っております。他にいかがでしょうか。

D委員: 先程来の区民意識調査の件ですが、ひとつは、回収率は一番大きなバイアスで、せっかく無作為抽出してもその時点で大きくずれるということは、どこでも苦労するところです。前回 25年に行われたものの回収率は豊島区ではどれくらいなのかということが 1 点。先ほど、選択肢の構成の話がありましたが、過去の区民調査との継続性ということをどれくらい意識されるのかによって、大きくも過去は過去で今回きっちりやるということであれば、今回の質問肢その他の構成はしっかり頑張れば良いわけですが、過去に対してどうだという継続性を見ようとすると、過去に引っ張られるところがどうしても出てきてしまうということになりますから、その辺りの回収率は結局どれぐらいなのかなというのが 1 点。「結果を踏まえつつ」と書いてある

ことは、ある程度継続性を意識しているかというふうにも思うのですけれども、そうした点を 最初にご説明いただければと思います。

事務局:

まず回収率でございますけれども、前回平成25年度の回収率は余りよくございませんで、35.1%でございます。その前、そのさらに3年前は40%近くいっていたと思いますので、ちょっと悪くなってしまったという状況でございます。

それから、この協働のまちづくりに関する調査を踏まえつつというのは、これは3年に1回やっておりますので、25年、22年、19年と、そういう過去のデータもございます。継続的に同じ調査を行っている項目もございますので、そういう定点調査のようなものは必要だというか、そういったことにつきましてはこの調査を使うことはできるという意味でございまして、今回改めてやる調査につきまして、過去との比較というのもできる項目もあると思いますけれども、この区民意識調査は、協働の調査にこだわって項目をやるという必要はないと考えております。

原田会長:

委員のご指摘は適切なご指摘だと私も思いますけれども、やはりその区政自体でしっかり継続的にとっていく項目というのは、恐らくあるのだろう。時代の変化に応じて色々な項目を変えていくというのはありますけれども、毎回がらっと変わってしまうというのもちょっとどうかなという気がいたします。そういう意味では、ある種のその継続性を意識したような調査というのを、むしろ私はするべきなのではないかなという気がするところもあります。いかがでしょうか。

D委員:

ある程度、継続性というのをやはり見ていく必要が私はあると思うのです。特に区政全般のまさにバックボーンに関わる基本計画を策定するということですので、これまでの施策のトレンドの中で何をどう変えていくのか。抜本的に全部つくり変えるというものでは基本的にはないと思いますし、先ほどの計画一覧を見ても継続性というのがずっと流れてきて、逆にそれはなかなか変えにくいという欠点もあるのですが、実際には、急に変わるというよりも時代の流れに応じて少しずつ変えていくという動きになろうかと思いますから、過去どうだったのかという継続性については最大限見ていかないといけないのではないかなと思っています。

それから、回収率35%、その前40%、これは郵送で配布して郵送で回収という意味ではかな り成績優秀かなと思います。普通30%というのが1つの線なのです。30%を切ると、もう少し 頑張らなければいけないかなということですが、30%が統計学的にどういう意味を持つかとい うことは別にして、一般的には 30%ぐらいの方がこういう調査に対して回答してくれるという ことで、一定のバイアスはかかりますけれども、その回収率の例えば年齢とか様々な属性によ る構成が無作為抽出のもともと送った5,000人の構成に対して、どういうずれが生じているか、 バイアスが生じているかということをきちんと示した上で結果を読んでいく。場合によると、 そのバイアス分を埋め合わせて、ウエートをかけて最初のサンプルの構成に戻す形で意見の分 布を調整するというようなこともしていけば、十分分析には耐え得る状況だと思うのです。で すから、前回並み35%、3分の1の方は回答していただけるということを前提にぜひとも、頑 張ると言っても頑張りようがないのですが、私どもの経験で言うと、実はあるところで回答と いうのはずっと山があってその後下がっていくのですが、この下がりかけたところで、はがき なりで追い打ちすると、また山が上がるのですね。出す気はあるのだけれども、つい出し忘れ ているとか、やる気はあるのだけれどもつい机の上に置いたまま忘れているとか、そういう状 況がありますから、お金とかの手間がありますけれども、もしそういうことができると回収率 を少し上げることにはつながると思いますし、何が何でも回収率が上がることが、まず第一番 に重要なことだろうと思います。以上です。

原田会長: 事務局どうでしょうか。

N委員:

M委員:

事務局: 呼びかけと申しますか、そういったことにつきましては、今回トライをしてみたいと思って

おりますので、回収率を少しでも上げられるように努めてまいりたいと思います。

前回から委員になっているのですけれども、今年になって新しい事件と先生がおっしゃったように、消滅可能性都市の話があったと思います。そうすると、若い人たちがこの10年後どう考えているかというのが非常に重要なポイントではないかと思うのです。そうすると、このアンケートとなると、10年後というと30代の人が40代になる、18歳の人が28歳になる。ですから、このアンケートから言うと、本来ならもっと若い人がどう考えるかということも、先ほど中学生が云々というのも書いてあったと思うのですけれども、できれば女性に限っても良いのですけれども、18歳から30代ぐらいの若い人たちが豊島区に対してどういうような考えをしているのか、そういう別枠のアンケートというのもどうかと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

事務局: そういった問題意識は私どももございまして、アンケートでというのはちょっと難しいかもしれませんが、ワークショップの中で若い方々のそのようなチームをつくってみたらどうかということを今考えております。

先だって 100 人女子会というのを行わせていただきましたけれども、そういう若い、女子会は女性ばかりでございましたけれども、F1会議というものをつくりまして、子育て中の男性なども含めた委員構成の中で、これから豊島区に期待するものを色々と皆さんで討議していただく予定になっておりまして、そういう場で出されたご意見なども、この審議会の中にはぜひお伝えしていきたいと思います。そういった思いも込めまして、F1会議にご参加をいただく予定の方に、この審議会にも加わっていただいておりますので、そういった世代の方々のご意見を含めて、この審議会でご審議いただけるように努めてまいりたいと思います。

原田会長: ありがとうございました。いかがでございましょうか。

先日の土曜日、F 1 会議のキックオフイベントということで、まだ会議自体ではなかったのですが、100 人近い女性が実際に集まりました。年代としましては、20 代から 30 代が中心で、ちょうど子育て世代でした。かなり過激な意見もありました。色々な意見ですとか不満にも近いような意見、要望もたくさんございました。例えば「子どもが遊べるような公園がない。豊島区の公園は全て喫煙所になってしまっているのではないか」というような意見ですとか、あとはたばこの問題が色々ありました。一応分煙はされていますが、路上喫煙も結構多くて、「たばこがちょうど子どもの顔のあたりにある」ですとか、「定期健診も余り満足のいくようなものではない」ということで、特に子育て世代の方はたくさんの意見を持っていると感じました。また来月から、F 1 会議が正式に始まりまして、私参加させていただきますので、そちらの意見をこちらの会議でも反映させていきたいと思っております。

原田会長: 私から最後に1つだけお願いをしたいのですが、立教大学でも色々なアンケートをいたします。特に在校生に対して「立教大学は好きですか」と聞くと、「好きです」と答える学生がたくさんいて、よかったねというふうに思うのですが、大きな誤りがありまして、本来は立教大学を受験したのだけれど、他の大学に行ってしまった学生とか、あるいは受けもしなかった学生とか、本当はそういう方々の意向を聞かないといけないということが大いにあろうと。私どもとして今回の幾つかの住みたい街ランキングで関心を持った1つの背景は、恐らく豊島区で得られないデータが得られた。要するに住みたいということは、まだ住んでないということですから、住んでない人、つまりこれからの潜在的な豊島区民の持っているイメージだとか意識だ

とか、そういったものをどう捉まえていくのか。もちろん今いる人をないがしろにしろと私が申し上げているわけではありませんで、これから住んでくださる豊島区民の意向というのをどう考えていって、より例えばファミリー世帯にしっかり住んでもらうような施策をどのように展開するか、そうした基礎的な情報をどうやって得たら良いのかというのは、多分区民では得られない情報であります。ですから、区民のほうに色々なアンケートをしていく場合にも、そういうバイアスがあるのだと。もともと住んでいるのだから好きな人が多いに決まっているのですよ。嫌いだったら、もう出ていっているはずですから。ですから本当に考えないといけないそのF1の関係で言うと、これからどうやって住んでもらうか、今いらっしゃる方はもちろんですけれども、そうしたところに対する意識というものはこういう調査のときにはぜひとも考えていただきたいというのが、私からのお願いであります。言うのは簡単でございます。また事務局が頭を悩ましてしまうというのは目に浮かんでおりますけれども、ぜひそういう意識を持っていただくということだけでも大事なのかなと思っています。

(3) 豊島区の現況について

原田会長: それでは、最後に(3)番の「豊島区の現況について」、事務局からご説明をいただいて、また簡単なディスカッションをお願いしたいと存じます。

事務局: 資料1-10以降の資料、それから冊子なども使いながらご説明申し上げたいと思います。

まず資料 1 - 10 がございますが、これは消滅可能性都市の発表などもございましたけれども、 豊島区の人口などがどうなっているのかといったことをまとめた最新の資料でございます。全 てをご説明しますと時間がなくなりますので、ポイントだけこの場でご説明申し上げたいと思 います。

まず5ページをお開きいただきますと、豊島区の人口はどのように動いてきたかという推移を記載しております。まず5ページの表をご覧いただきますと、昭和39年に35万3,953人。今手元にある資料では、それだけ多くの人数がいた時期があるということでございます。ここから豊島区の人口はずっと減少傾向が続きまして、一番豊島区の人口が減ったのが平成9年でございます。24万6,505人とございますけれども、ここが底であるということでございます。ここから今度反転いたしまして、区長がV字型というふうに申し上げましたけれども、ここから徐々に人口が増えてきているという状況でございます。現在で申し上げますと、26年1月1日では27万1,643人ということで、24万人台から27万人強まで回復してきているという状況でございます。これは毎月少しずつ今も増加が続いておりまして、着実に人口が今増えているという状況でございます。これは毎月少しずつ今も増加が続いておりまして、着実に人口が今増えているという状況でございます。

それから人口の内訳でございますが、年齢の3区分、年少人口、生産年齢人口、老年人口といったような、少子高齢化などを示す際によく使われるデータがございます。こちらのほうも39年から動きが色々あるわけでございますが、15歳未満の年少人口と言われる方々がどんどん減っていくということは、豊島区の将来がどうなのだということなるわけでございますが、こちらの底は人口の総数とはちょっとずれておりまして、平成18年が底になっております。そのときには、2万人を割り込みまして、1万9,746人というところまで減ったわけでございます。今これがまた少しずつ増えている、回復傾向にございまして、26年では2万3千人を超えたという状況でございます。

次の生産年齢人口でございます。これは 15 歳から 64 歳までの方々でございますけれども、 こちらの底は平成 17 年でございます。16 万 9 千人といったところまで 17 万人を割るところま で一旦減ったわけでございますけれども、今またここの層も少しずつ回復傾向でございまして、 19万人まで来ているところでございます。

老年人口につきましては増加傾向が続いているということでございます。今 5 万 5 千人に迫ろうとしているという状況です。

少し進んでいただきまして、人口動態というのをお示ししたいと思います。17 ページでございます。これは先だって総務省が発表した人口動態の中で、今年1月1日現在で豊島区の自然減が非常に多いということでも話題になったわけでございますけれども、人口動態と申しますのは豊島区人口総体では増えている。しかし、内訳を見ると少し違う傾向が見えてくるという、その内訳の部分でございます。社会動態というのは、転出、転入のプラスマイナスの結果ということでございます。それから自然動態というのがございますが、これが出生数とそれから亡くなられた方の数、その差し引きということでございますが、平成9年以降、一時的に減になったときはありますが、それ以降基本的には社会動態でずっとプラスの状況であるということであります。こちらで黒字。そして自然動態のほうをご覧いただきますと、平成4年以降毎年亡くなる方の数が産まれた方の数を上回るというふうになっておりまして、平成4年以降はずっとこちらがいわば赤字という状況でございます。社会動態では黒字、自然動態では赤字というのが、このところの豊島区のずっと傾向ということになっておりまして、日本創成会議で発表されたことも影響しているのかもしれませんが、転入の人口によって豊島区は今支えられているということがよくおわかりいただけるのではないかと思います。

20 ページにお進みいただきますと、合計特殊出生率の推移、それから出生数などの資料がございます。合計特殊出生率で申しますと、豊島区は23区で19番目、都内の平均よりも低いということで、自慢できない状況ではございますけれども、ただ、経年の変化を追ってみますと、出生数もそうなのですが、出生率も上昇する傾向が一応見られているということでございます。22ページをご覧いただきますと、高齢者世帯の推移などの記載がございます。少子高齢を読み取れる、そういったデータになっているかと思います。こちらの資料につきましては以上でございます。

それから、時間が限られておりますので、ピックアップをさせていただきまして、参考としてお付けしている参考資料1-4といったシリーズをお取り出しいただきたいと思います。横判になっているもので、これは5月と6月に区長が記者会見をしたときの資料でございます。消滅可能性都市の発表、その後の対応につきまして、まとめた資料でございます。参考1-4①というものをお取り出しいただきますと、これは5月の記者会見のときの資料で、日本創成会議による発表があったというのが左肩のほうに書いてございます。5月8日にそれがございまして、豊島区はそれを受けまして直ちに5月16日、緊急対策本部を設置しまして、対策の検討に早速着手したといったようなことを掲載してございます。

おめくりをいただきまして、日本創成会議の発表とございますグラフをご覧いただければと思いますけれども、豊島区は人口で申し上げますと 2010 年の段階で、これは国勢調査のデータでございますけれども、28 万 4 千人余りとございます。それが 30 年後、2040 年には 27 万人余りということで、若干減るということでございます。問題にされたのはここではなく 20 代、30代の女性の数で、5万人強から 2 万 5 千人を割るといったような推計になっているわけでございます。ここにも豊島区の人口増は転入が支えているというふうに書かせていただいておりますけれども、そこが大幅に減ることが予測をされるということで、その結果、女性人口がこれだけ減るのだという推計になっている内容です。

これは5年に一度行われております国勢調査のデータということでございまして、一番新しいデータでも平成22年ということでございますので、それとさらに9年前、14年前といったような過去のデータと比較しながらの推計でございますので、豊島区の最新動向とちょっと違う面もあるかなと思わないでもございませんが、ただ、日本を代表する研究機関の発表でもございますので、そのこと自体に直接文句を申し上げるつもりはございません。ただ豊島区としては、きちんと対策をとっていくことで、こういう結果を招かないようにいち早く対策を進めてまいりたいと考えているところでございます。

その対策として、具体的に報告をさせていただいたのが、次の参考資料1-4②にございます、6月の記者会見で用いた資料ですが、第1弾として「としま鬼子母神プロジェクト」というものを打ち出しております。何枚かおめくりをいただきまして、「消滅可能性都市に関する豊島区の対応策」という資料がございます。こちらのほうまでお進みをいただきますと、今、考えている全体像をお示ししている資料でございます。

1つには、子育てなどをしている方々、切れ目のない子育て支援を行うことで、引き続き豊 島区に住み続けていただく、あるいは豊島区を選んでいただく必要があるだろうということで 対策を進めてまいりたいと思っております。

それから、転入で豊島区の人口は支えられているわけでございますので、地方がどんどん衰退すれば、豊島区も同じように衰退するということでございますので、地方としっかりと連携をしながら、具体的には交流都市がたくさんございますので、豊島区の友好都市などと力を出し合いながら、助け合いながら、その地方と豊島区と全体を1つの圏域としてとらえるようなイメージで人口の維持などを図っていく、そういう取り組みを進めてまいりたいと思っております。

それから人口減少社会に転じていって、日本全体の活力が失われるということが懸念をされているわけでございますが、そういった懸念、日本全体の問題にも応えていくというプライドを持って、世界に向けて魅力を発信して、日本の活力源になれるぐらい、そういう政策を推進していこうではないかということで、国家戦略特区などにも挑戦をしながら、世界に向けてアピールできるようなまちづくりということも進めていきたい。住んでいる方々が満足していただいて住み続けていただく。そして世界から、あるいは全国から豊島区を選んでいただける。そういうまちづくりを総合的に進めていけるように対策を推進してまいりたいと考えているところでございます。豊島区の現況、今回は以上でご説明を終わらせていただきます。

原田会長: こうした人口動態の推計については、折に触れて参照をしていただく必要がございますので、 本日は全て紹介できませんでしたが、後ほどご覧いただければと存じます。では、本日の中で 少しご紹介もございましたデータ等について、何かご質問、ご意見はございますか。

K委員: 人口動態の5ページのところで、今、総数としてはずっと平成9年から増えているという話がありましたけれども、16年、17年が減ったりしているデータがありますよね。この原因はわかっているのでしょうか。

事務局: これは区内にあった大規模な社宅が廃止をされたといったようなことなどもございまして、 そこでかなりの単位で転出をされてしまったという経過があるように聞いております。

K委員: こういうちょっと飛び出たデータなどが今回の消滅可能性のところにも影響してしまったのかなとか、そういう話もどこかで聞いたような気もいたします。こういうものを見ていくと、定住人口をきちっと増やしていきたいし、ぜひ子育て、若い人たちが住み続けるようにしていただきたいというふうには思っております。

ちょっと戻って恐縮ですけれども、先ほどのアンケートのところで、今回の基本計画をつくるための設問内容というのが2ページ目にある中で、先ほども説明があった18番に、少子化の進展の中でどのような対応を必要ととらえているかを把握するような質問をしたいとあります。こういうように見ていけば良いのだろうと思うのですけれども、この20番の以下のA、Bという異なった意見のどちらに近いかということについてという聞き方をして、そして「今後の財源や資源の有効活用、区民参加等の方向性における区民意識を把握する」と、この意味がわからないのですけれども、これはどういう質問をして、どういう答えが来ることを想定しているのか、お伺いしたいのです。また、16番でも区民活動への参加条件で、区民参加の方針なども出ているのですけれども、ここは一体何を意図してやっているのかというのが設問内容的にはわからなかったので、お願いします。

原田会長: それは引き取っていただいて、また次回ご紹介いただきましょう。データも大事でございます。次回まとめてぜひともご紹介いただきたいと思います。データのほうについてはいかがでございましょうか。それでよろしいでしょうか。回答をしっかりさせるように約束をいたしますので。

K委員: わかりました。

I 委員:

原田会長: 他の方、いかがでしょう。

I委員: 人口動態のところで、中身について伺いたいと思います。17番の人口動態の推移で、中身に注目すると、社会動態と自然動態、ここでそれぞれ数字が出ていて、見方が色々できるというようなお話がありました。自然動態のほうの出生については、次の出生率とか母の年齢とか、ある程度そういう分析ができていますが、社会動態、どういう世代が、どういう理由で動いているのかという、そういう分析はしているのでしょうか。

事務局: そこが実は、例えば年齢別でどういう年代層が転出しているのか、あるいは転入しているのかというようなことについて、正直、過去のデータにはございません。この年間を通したデータしかないのです。今それに代わるような分析が何年か分だけでもできないかといったようなことを模索中でございます。

選ばれるまち、住みたいまちということで、外からどういう理由で豊島区に入ってきてくれ たのか、どういう理由で出ていったのかということは結構重要なポイントかなと思っています。 議会の中でもF1会議というそういう対策を行うというお話があったときに、消滅可能性都市 が、マーケティングとかでは大体10歳区切りにたまたまなっていたということもあるかもしれ ませんけれども、将来の出生率とかその先ずっとファミリーで住み続けるかとか、その辺りに 着目してその世代の女性ということが出てきたのだろうと思うのです。だからそのF1という ふうに設定したことは、言葉が響くとかそういう色々な理由があったと思うのですけれども、 このマーケティングというと、やはり消費動向が中心になっていっているこの年齢の区切りか なと思いまして、若いというふうに単純にとらえても、どこに着目するかという、その1歳、 2歳という差で相当にニーズとか得られる情報が変わってくると思っております。20歳から34 歳のF1に注目することも良いのですが、本当に区として今注目すべき情報というのはどこな のかなということでニーズ調査をしていく必要もあると思いますし、先ほど女子会の話が出て おりました。私も出席しましたが、最初想定したよりは年齢層はちょっと高いのかなというよ うな感じもしまして、先ほどお話があったように、子育て世代は非常に色々な意見を、特に不 満に近いものが表に出てきやすいのですけれども、その世代になって初めて行政や、まちに対 するニーズなり意見が出てくるというような印象を受けて、私自身もそうなのですけれども、

実は如実にそういったものが出てくるというのは、F2 世代なのかなというふうな印象を受けています。取り組みとしてはおもしろいけれども、実はどこを目指して、本当に得るべき情報はどこなのかというのをもう少し丁寧にやっていく必要があるなということを思っています。

原田会長:

では、その点しっかり受けとめていただきたいと思います。私も比較的同じ意見を持っていまして、今回お配りいただいた豊島区の人口と世帯のデータの中に、このパワーポイントで区長が報告なさったときのデータみたいなところが必ず盛り込まれていると良いなという気がしているのです。例えば日本創生会議のほうのデータが本当に信頼に値するのかどうかというのはわかりせんけれども、やはりきちんとウオッチしておかないといけないかなという気が個人的にはしています。例えば創生会議が発表したこの棒グラフがありますよね。転入が支えているということはそうですけれども、赤い部分をきちっとフォローしていくようなデータが、こちらの資料1-10 にあれば良いなという気がいたします。この点、ぜひご配慮いただければと思います。

I 委員:

私の考えなのですけれども、裏づけはしっかり持っているわけではありません。流動する世代って、子どもが小学校に上がるまでのファミリーというのは非常に流動するのだと思うのです。子どもが小学校に上がると、ある程度その先は定住するのかなと思うのです。そうすると34歳までに着目すると、一番動くところなのかなと思いますので、割と些細な、まちのブランドカとか、そういう些細な要因で転入、転出を繰り返す世代なのかなというふうな印象も受けます。だから真剣にこのまちに住みたいというふうに考えるというのは、世代的にはもう少しずれてくるのかなという気がしております。

原田会長:

どこを捉まえるかというのは非常に難しいところですね。ぜひ本当の今のF1というカテゴリーにこだわらずに、もう少し実際の結婚の平均年齢あたりから考えていくということも必要なのかなという気がいたします。

D委員:

この人口データを色々見せていただく中で、外国人というのが基本的には増え続けていて、転入人口が支えるという部分で実は外国人も支えているのですね、総人口を増やしていく中で。日本人も増えているのですが、一番新しいデータで言うと、2万人を少し切るぐらい外国人の方がおられて、総人口で言うと7%ぐらいが外国の方。ところが、それ以外は何もわからないのですけれども、もしデータ的にわかるのであれば、その外国人の方というのがどういうふうに今豊島区の中におられるのか。そのことについて、今後その外国の方をどう考えるのかというのは、先ほど世界へ発信するということも含めると、いわば多文化共生も含めた様々な外国人の方との共生ということも考えていかなければいけないと思いますし、防災について言うと、常に外国人というのは弱者と言われるのですが、実はそうではないかもしれないということも含めて、外国人の方のデータがもしとれるのであれば、次回もう少しご説明いただけると良いかなと思いました。

原田会長:

やはり一定の人口を占めている以上、データとして必要なのかなと思いますので、今回の資料 1-10 に追加する形で、先ほどのF 1 関係であるとか、外国人の関係であるとか、必要な情報をお出しいただきたいと存じます。

C委員:

今回様々なデータを見る、あるいはこれからアンケートを設計する、そして今後ワークショップの運営などをするということがありますので、ぜひ本日同席いただいているこの各種事業のサポートをいただくコンサルタントの方をご紹介いただきたいと思っております。なぜならば、大変失礼な言い方かもしれませんけれども、仕様書の中でしかやらないといったことではなくて、ある意味、チームとしてこの我々の仲間として一緒に活動いただくということであり

ますので、ぜひこの場でご紹介いただけないかと考えております。

原田会長: ぜひ事務局からご紹介いただきたいと思います。いかがでしょうか。

事務局: 本日3名の方がご同席をいただいておりますけれども、この計画策定の支援業務ということで、コンサルティング委託をする事業者の方でございます。株式会社日本能率協会総合研究所の皆様です。

日本能率協会 日本能率協会総合研究所でございます。仕様書にないところも頑張ってやっていきたいと思

総合研究所: いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

原田会長: ぜひ、私どもの審議で至らないところを補っていただければと思います。

少し戻るのですけれども、資料1-8のアンケート、区民意識調査の項目のところなのです けれども、少子高齢化とか東日本大震災等を踏まえてこれから設問の設計をされるということ なのですけれども、どういうふうに考えたら良いかということもあるのですが、オリンピック が2020年にありますよね。東京開催なものですから、豊島区としてどういうふうに関わるかと いうことはあると思うのですけれども、それをトピックなので質問項目としては入れないとい うように考えるのか、それとも私は高齢者の方と関わっているのですけれども、その方に「オ リンピックがあと6年後に来ますよね、それまでは頑張りましょう」と言うと、「生きてないわ、 そのころは」とおっしゃる人も実はいます。それから、「私は孫がいるのですけれども、生まれ たばかりなので小学校上がる頃だからすごく楽しみだわ」というふうにも話しているのです。 ですから、区民は一様ではなくて多様なので、アンケートのとり方にもよるのでしょうけれど も、少子高齢化と東日本というのはどちらかというとプラスイメージが今なかなか湧きにくい。 施策にも反映しにくい、反映されなければいけないけれども、でもオリンピックも実はすごく 都市改造として何か影響を受ける。特に池袋駅を抱えているので外国人の方も流入するという こともあって、その時とその以後で、何か豊島区の中に影響を与えるのかなとも思うので、そ ういうことを入れるのが良いのかどうかもよくわからないのですけれども、どういうふうに考 えたら良いのかなと思ってお尋ねしたいと思います。

原田会長: この点も、ぜひ事務局で引き取ってご検討ください。全体の質問のバランスもありましょうし、例えば選択肢の1つとして何か聞いていくということもあるかなという気がいたします。

(4) その他

L委員:

原田会長: 予定の時間でございます。事務局から何か連絡事項がございますか。

事務局: 次回の日程等でございますが、基本的には先ほどスケジュールでご説明したとおりでございますが、次回9月上旬を予定しております。今9月9日あるいは11日ということで調整中でございまして、確定した後、皆様に改めてご通知を申し上げたいと思います。なお、先ほども申し上げましたが、資料は事前配付を心がけてまいりますので、本日はお許しいただきたいと思います。

それから、本日机上にたくさんの資料をお配りしてございます。これをお持ち帰りいただくのも大変だと思いますので、置いていかれて結構でございます。私どものほうで、それぞれ委員の皆様の分を保管させていただきます。中に例えば軽いもの、資料1-10とか、あるいは豊島区大改造などをうたった「街が変わる」という、こういう簡単なパンフレットなどがございます。こういったものは、もしよろしければお持ち帰りいただいて、お目通しいただいたりしていただければ幸いでございます。事務連絡は以上でございます。

原田会長: これにて第1回の基本構想審議会を終了いたします。皆様ご審議ありがとうございました。

	(1)原田 久 委員を会長に選任する。 (2)会長代理は 長野 基 委員を指名する。
会議の結果	(3)会議は原則公開とし、会議録での発言者は記号により表記する。
	(4)区民意識調査及び区民ワークショップについては、委員の意見を参考に検討する。
	(5)次回日程は9月上旬とし、改めて事務局より通知する。

【配付資料】

- 1- 1 豊島区基本構想審議会条例
- 1-2 豊島区基本構想審議会委員名簿
- 1-3 基本構想の点検及び新たな基本計画の策定について
- 1-4 豊島区の行政計画一覧
- 1-5 基本構想点検・新基本計画策定の検討体制(概念図)
- 1-6 基本構想点検・新基本計画策定スケジュール(予定)
- 1-7 平成 26 年度の審議スケジュール(予定)
- 1-8 基本計画策定のための区民意識調査の実施予定
- 1-9 基本計画策定のための区民ワークショップの実施予定
- 1-10 豊島区の人口と世帯

提出された資料等

【参考資料】

- 1-1 豊島区審議会等の会議の公開に関する要綱
- 1-2 豊島区自治の推進に関する基本条例
- 1-3 豊島区議会の議決すべき事件に関する条例
- 1-4 消滅可能性都市への対応(区長記者会見資料①2014.5.29.②2014.6.23)

【冊子】

- 豊島区基本構想
- •豊島区基本計画 2006-2015
- •豊島区基本計画 2011-2015
- 豊島区未来戦略推進プラン 2014(将来像編・計画事業編)
- ・としま政策データブック 2013
- ・協働のまちづくりに関する区民意識調査報告書
- ・街が変わる 街を変える一豊島区大改造プロジェクトー